医療における子ども憲章

1．人として大切にされ、自分らしく生きる権利

2．子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の権利）を考えてもらう権利

3．安心・安全な環境で生活する権利

4．病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

5．必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

6．希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利

7．差別されず、心や体を傷つけられない権利

8．自分のことを勝手にだれかに言われない権利

9．病気のときも遊んだり勉強したりする権利

１０．訓練を受けたスタッフから治療とケアを受ける権利

１１．今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利



2026年10月

千葉市立**幕張**海浜病院